

豚インフルエンザ発生を防ぐ 環境管理9の心得

(有)豊浦獣医科クリニック
村田 知

豚インフルエンザの被害を防ぐためには、他疾病の場合と同様に環境管理がとても重要です。
ここでは、インフルエンザウイルスの侵入を防ぐバイオセキュリティと、発症を防ぐ管理ポイントを紹介します。

<農場外防疫 ウイルスの侵入を防ぐ>

1 立地

- ウイルス、細菌の中には空気伝播するものもある
- 地域内に疾病を持ち込まない、地域全体のウイルス量を減らす必要がある
＝農場間でのキャッチボールを起こさないようにする

2 導入豚

- 感染豚や、ウイルスの付着した豚を農場に入れない
 - ・種豚場の衛生レベル確認（検査の実施時期、頭数、対象とする疾病など、モニタリング方法に注意）
 - ・発送時検査の実施（1割検査を実施し、異常値が認められた場合、全頭検査を実施）
 - ・隔離、着地検疫の実施（1割検査を実施し、異常値が認められた場合、全頭検査を実施）
 - ・ワクチネーションの実施

3 人

- 人に付着したウイルスを農場に入れない
 - ・シャワーイン、衣服、履物の交換や消毒
 - ・部外者は原則立ち入り禁止
 - ・防疫期間をとる（他農場、と畜場に立ち入った場合）
 - ・インフルエンザワクチンの接種
 - ・インフルエンザ流行期には、従業員は毎朝体温測定を実施する
 - ・マスクや使い捨て手袋の着用

4 器具・機材、車両（豚インフルエンザ感染では、主に二次感染防止が目的）

- 器具、機材や車両（タイヤ）に付着したウイルスを農場に入れない
 - ・車両は原則立ち入り禁止
 - ・入る場合は入場前に車体、タイヤを洗浄・消毒する
 - ・器具、機材を持ち込む際は、紫外線または薫蒸消毒する

<農場内ヘルスコントロール ウイルスとの接触を防ぐ>

5 母子感染を防ぐ

→このために、母豚間での水平感染を防ぐ（特に妊娠中期以降の母豚への感染を防ぐ）

- ・種豚群へのワクチネーション
- ・感染豚の隔離飼養 = 感染豚舎の隔離（人・豚の移動制限 7 日間）

6 環境からの感染を防ぐ（豚インフルエンザ感染では、主に二次感染防止が目的）

→環境内のウイルス量を減らす

- ・豚房内の洗浄・消毒徹底
- ・ピット下が汚染豚房とつながっていないか、ロットの違う豚のふんが残っていないか
- ・給餌器、給水器を洗浄・消毒、交換しているか

7 肥育豚レベルでの水平感染を防ぐ

→感染豚や感染豚の排せつするウイルスとの接触を防ぐ

- ・ピッグフロー（異なるロットの豚が交わっていないか）
- ・移動する動線が重なっていないか
- ・感染豚の隔離飼養 = 感染豚舎の隔離（人・豚の移動制限 7 日間）
- ・肥育豚群へのワクチネーション（群全体を免疫）

<環境管理 発症の引き金を抑える>

8 腹冷えを抑える

→腹冷えは、万病の敵

=腸内の発酵低下による熱量低下、循環血液量低下による免疫、栄養の低下

- ・換気（空気の入替わり量）のバランスは適切か、床面を冷気が走っていないか

例えば排気量の過多、入気量の不足の場合、風が豚舎内を走り、吹き上がる風が増加し、冷気が豚に直接当たることも。結果として腹冷えを起こす

- ・（最適温度帯に合った）適度な温度を確保できているか
- ・風を避けられる場所があるか
- ・豚自身で温度と湿度を確保できる場所があるか = 局所保温と風除け、空気の動きを制御
- ・食下量（=発散熱量）を常に把握しているか

9 ワクチンによるコントロール

→他疾病の発症にかかわる疾病 = 発症の“引き金”となる疾病がある

→必要に応じて、これらをワクチンで防ぐ

- ・豚インフルエンザワクチンの利用検討
- ・マイコプラズマワクチンの利用検討
- ・サーコウイルス 2 型ワクチンの利用検討

※農場外防疫、ヘルスコントロールと並行して実施